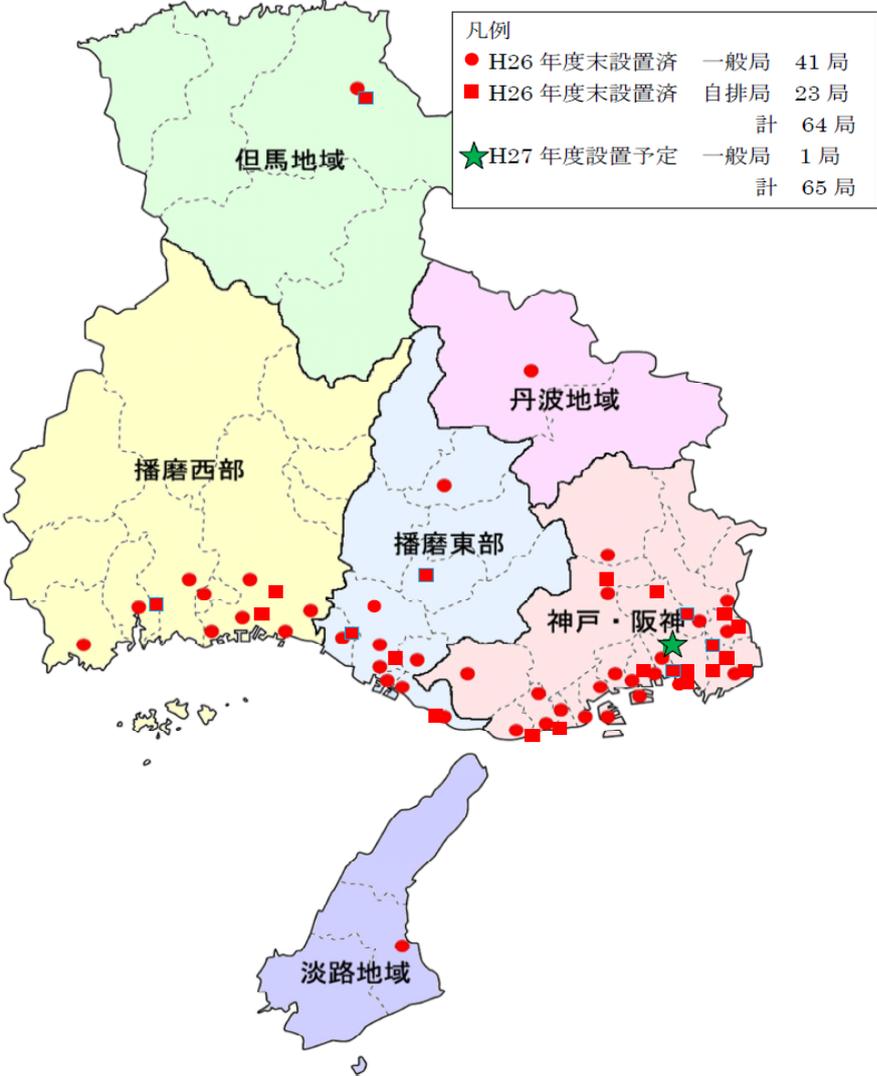


PM2.5（微小粒子状物質）に係る取組

1 PM2.5 の常時監視

(1) 測定機の整備状況

兵庫県下の測定局は平成 26 年度末で 64 局になり、平成 27 年度に 1 局追加される予定。



(2) 測定結果（平成 25 年度）

① 一般局：24 局で測定を行い、2 局で環境基準を達成している。また、年平均値の全局平均値は $15.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ である。

なお、環境基準達成の 2 局は、北神(神戸市)及び豊岡市役所である。

② 自排局：15 局で測定を行い、全局で環境基準非達成である。また、年平均値の全局平均値は $17.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ である。

2 注意喚起情報の発信

広範囲の地域にわたって PM2.5（微小粒子状物質）による健康影響の可能性が懸念される場合に、参考情報として広く社会一般に注意を促すことを目的として、平成 25 年 3 月 9 日から注意喚起情報の発信体制をとっている。

(1) 発信基準 (一般局の日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想される場合)

- ① 午前5時から7時の1時間値の平均が $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合*
(各地域内の全測定局の上記1時間値全てを平均して判断。)
- ② 午前5時から12時の1時間値の平均が $80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合*
(各地域内の全測定局の上記1時間値を測定局毎に平均し、その最大値で判断。)
- ③ ①及び②の他、日中の濃度上昇や気象状況等により日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれのある場合

(2) 地域区分 ((1)-1 参照)

県下を6地域(神戸・阪神、播磨東部、播磨西部、但馬、丹波、淡路)に区分

(3) 発信の方法

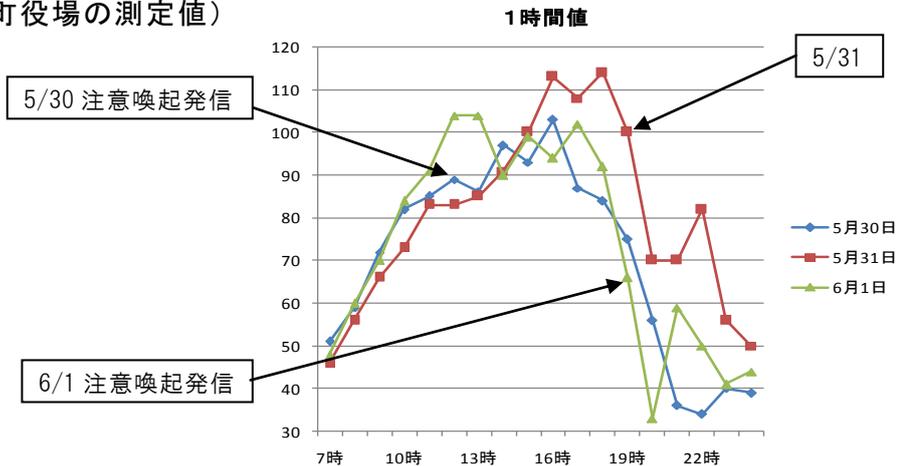
- ・ホームページ「兵庫の環境」とメール配信サービス(「PM2.5 総合サイト」から登録)、ホームページ「ひょうご防災ネット」と緊急情報メールにより、県民に速やかに周知。
- ・報道機関、市町及び県関係機関へファクシミリ・メールにより情報提供。

(4) 注意喚起の実施状況

次のとおりこれまでに3回の注意喚起を実施している。

	実施日時 (発信時刻)	対象地域	発信基準			判断根拠 (測定値: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
			①	②	③		
1	H26.2.26(水) ・12時15分	播磨東部	—	○	—	・加古川市別府局 5~12時平均値:81	加古川市別府局: 76.5
2	H26.5.30(金) ・14時20分	播磨東部	—	—	○	・稲美町役場局 5~12時平均値:67 ・その後も濃度上昇が 継続すると予測。	稲美町役場局: 67.4
3	H26.6.1(日) ・12時15分	播磨東部	—	—	○	・稲美町役場局 5~12時平均値:70 ・その後も濃度上昇が 継続すると予測。	稲美町役場局: 70.0
参考	H26.5.31(土)	—	—	—	—	・稲美町役場局 5~12時平均値:62 ・その後の濃度上昇は ないと判断。	稲美町役場局: 71.6

(稲美町役場の測定値)



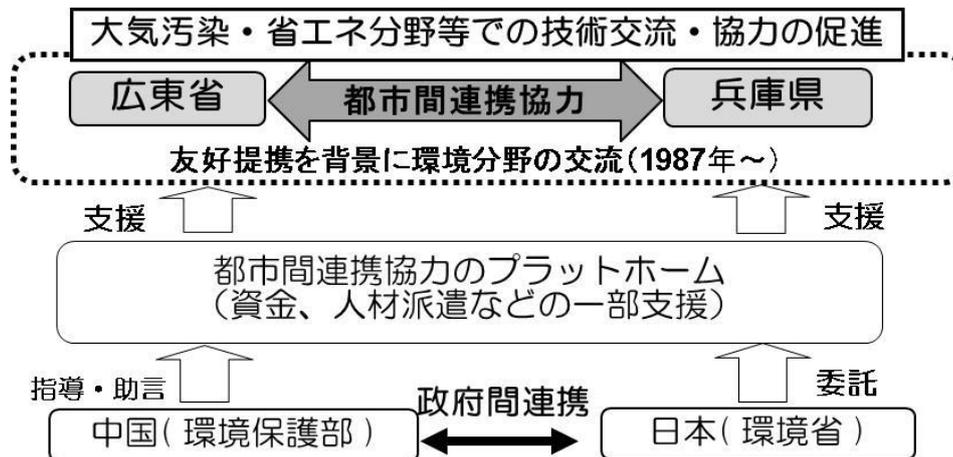
3 国際協力

(1) 概要・目的

昭和 58 年 3 月に締結した友好提携を背景に昭和 62 年から環境分野で交流を行っている兵庫県と広東省との間で、PM2.5 をはじめとする大気汚染対策・省エネ分野等での技術交流・協力を強化・発展させ、両県省における清浄な大気の共有の実現を図る。

本事業は環境省及び中国環境保健部からの指導・助言を得ながら、都市間連携協力のプラットフォーム（IGES）を活用して実施する。

<スキーム>



(2) 内容

平成 26 年 8 月 29 日に広東省環境保護庁と協議し、以下の事業全て共同で実施していくことで合意した。

① PM2.5 成分分析等の共同調査研究

兵庫県環境研究センターと広東省環境監測中心・広東省環境科学研究院との間で、PM2.5 成分分析、発生源解析等の共同調査研究の検討を進める。

② 大気汚染対策の取組等の情報共有・発信

大気汚染対策等の取組状況、先進的な環境技術や研究成果等について、国際フォーラム等の場を活用し、兵庫県と広東省で情報共有、国内外への発信を行う。

※「アジア太平洋地域の都市大気汚染対策に関する専門家会議」への出席
(開催日：平成 26 年 10 月 27 日/主催 APN センター/開催地：広東省珠海市
・専門家会議のセッションにて、兵庫県と広東省の双方から PM2.5 等のモニタリング状況、大気汚染対策、県内企業から粉じん対策の環境対策を発表



広東省環境保護庁との協議



「アジア太平洋地域の都市大気汚染対策に関する専門家会議」における発表の様子

③ 民間企業の技術交流

広東省の協力ニーズ、兵庫県の協力シーズを整理した上で、具体的な協力事業（モデル事業）を提案し、企業間のビジネスマッチングを促進する。

※ 広東省の協力ニーズ：平成 27 年 1 月 30 日に広東省環境保護庁から送付
兵庫県の協力シーズ：県内企業を対象にアンケート調査し、取りまとめ中

④ 人材交流

広東省委政府職員等を対象とした訪日研修や大気汚染対策等に知見を有する専門家を兵庫県から派遣する。

4 今後の取組

県民の関心の高い PM2.5 について、注意喚起情報の発信体制の精度向上、発生源対策のための成分分析調査・研究、中国の大気環境改善のための国際協力等、総合的な対策を推進する。

(1) 微小粒子状物質（PM2.5）成分分析の実施

微小粒子状物質（PM2.5）の発生源を推定し、地域の実情に応じた効果的な対策を検討するため、PM2.5 の成分分析を実施する。

・実施地点：3 地点（豊岡、赤穂、伊丹）・試料捕集期間：各季節 14 日

(2) PM2.5 削減対策国際協力事業

友好関係にある広東省との間で大気汚染対策に係る技術協力を強化するため、広東省政府関係者の訪日研修を実施するとともに、具体的な協力事業について意見交換等を実施する、

- ・訪日研修（PM2.5 測定方法・解析、県内企業の先進事例調査 等）
- ・人材交流
- ・ワークショップの開催及び協力事業の提案

(3) 微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報の精度向上

的確な注意喚起情報を発信することが必要なため、蓄積された PM2.5 測定データや気象データをもとにシミュレーションモデルの構築を図り、高濃度出現パターン解析や県下の濃度分布予測等により、注意喚起実施の精度向上を図る。

- ・高濃度パターン解析、県下の濃度分布予測
- ・解析パターンを踏まえた精度向上方策の検討